

この社会あなたの税が生きている 税を知る週間（十一月十一日～十七日）

税務署では、十一月十一日から十七日までの期間を「税を知る週間」とし、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう次の行事を実施しますのでお気軽にお出かけください。

日時	十一月十一日～十八日
会場	銚子税務署・関東十字モール
主催	銚子税務署管内税務連絡協議会

◎税の無料相談所
日時 十一月十七日・十八日
午前十時三十分～午後四時

昭和六十三年分所得税の改正にご注意を！

源泉徴収税

昭和六十三年九月一日から、給与や賞与などを支払う際に

差し引く源泉徴収税額が改正されました。（新しい税額表

は、税務署に用意してあります。）

医療費控除

医療費控除は、原則として年間十万円（従来五万円）を超える医療費の自己負担額がある場合に適用されます。

家内労働者の必要経費

内職等を行っている者について、給与所得者と同様に必要経費が最低五十七万円認められることになりました。

「雇用保険の不正受給防止」にご協力を

十一月は、「不正受給防止啓発月間」です。

雇用保険制度は、失業した労働者が再就職するまでの一定期間生活を保障するもので、

積極的に就職しようとする意

思と、すぐにでも就職できる

能力があり、現在仕事探しを

している人が失業給付を受けることができます。ところが

各集会所に
ピンク電話を設置
◎中学生・高校生の税に関する

町では今年の十二月末日で有線放送施設が廃止になることに伴い、有線放送電話の代替通信手段として町内各集会所にピンク電話を設置しました。



会場 関東十字屋銚子店五階
緑のひろば
旭市 サンモール一階
風車の広場

主催 銚子税務署・東京地方
税理士会銚子支部

有線放送施設が廃止になることに伴い、有線放送電話の代替通信手段として町内各集会所にピンク電話を設置しました。

簿は、今月号の広報に折り込みましたのでご覧ください。

◎中学生・高校生の税に関する
要件が最低五十七万円認められることになりました。

公的年金

国民年金等の公的年金に対する課税方式、税率等が改正されました。

以上の他に、配偶者特別控除等の額が改正されています。

詳しいことは、税務署☎0479②1571にお尋ねください。

年末調整及び 決定調書等に関する説明会

今年も給与所得者に対する「年末調整」を行う時期になりました。

下記日程で源泉徴収義務者を対象に年末調整、法定調書及び給与支払報告書についての説明会を行いますので、ご出席ください。

日時 11月30日
午後1時30分～4時

場所 八日市場市公民館
なあ、個人の青色申告者は決算説明会で行います。

◎おくやみ申し上げます
十月十五日現在受付
(敬称略)

行政区	死亡	氏名	年齢
篠本二区	9/15	及川トメ	92歳
三国新田	9/26	齋藤武三	84歳
小田部	10/3	大草トシ子	53歳
又	10/6	高嶋紀一	44歳
川島	正子	61歳	

東総駅伝大会

12月4日(日)

東総駅伝大会の参加チ
ームを募集しています。
ふるってご参加ください。

会場 八日市場市立第二

中学校(スタート・
ゴール)

申し込みは11月12日まで
に八日市場市教育委員会
内匝瑳郡市体育協会事務
局へ
〒289-21 八日市場市ハ
793(市役所3階)
☎(72)1111 内線415

☎0479②74066
銚子公共職業安定所

に専念をしながら不正に受給する者があります。このよう
な不正受給者を一掃するため、
不正の防止と摘発に事業主及び地域住民の皆さんのご理解
とご協力をお願いします。

献血にご協力を！

日 時

11月17日 9時30分～12時